

当総務委員会に付託された案件については、3月9日、12日及び18日は午前9時30分から、19日は午後1時から、いずれも委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第9号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

財政調整基金について、適切な額はどの程度であるのか。とに対し、

財政調整基金については、今後の予測不可能な変動に対し、耐え得ることが重要であり、適切な額という明確なものはありませんが、県内の他市と同レベルの水準を保てるよう維持してまいります。とのこと。

歳入 1款3項1目、軽自動車税について、平成26年度の税制改正により平成27年度から増加が見込まれるはずであるが、計上されていないのはなぜか。とに対し、

軽四輪自動車等の軽自動車税につきましては、平成27年度以降の新車に対して適用されるため実際には平成28年度からの増額となります。また、原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車については、平成27年度税制改正により税率の引き上げが1年延期されることが予定されているため計上していません。とのこと。

歳出 2款1項1目、職員研修事業について、「組織力の向上」をテーマとした理由は何か。また、マネジメント研修はどのような内容か。とに対し、

平成27年度に実施する機構改革において、責任の所在と指示命令系統を明確にするため、監督職である副主幹・主査が各担当毎に原則一人ずつ配置される体制となります。そのため、その組織体制の根幹を担う監督職の職員の教育を重点的に行う必要があります。マネジメント研修は、監督職の指導等の技術的な面のみならず自己の内面と向き合い意識を高めていく内容となります。とのこと。

同項2目、半田市プロモーション映像制作事業について、どのようなコンセプトで作成するのか。とに対し、

視察対応時等、市外から来訪された方に半田市の魅力をPRすることと、市民

にとっても半田市の魅力を再確認し共通理解を図れるような映像を作成したいと  
考えております。とのこと。

同項6目、中部国際空港を核とした知多地域振興協議会について、今までの中  
部国際空港知多地区連絡協議会とは何が違うのか。とに対し、

今までの協議会は、航空機の騒音や道路整備等、地元周辺に関する要望活動を  
中心に行っていましたが、今後については、新たにJAや知多地域経済会議など、  
会の目的に賛同する団体に参加を働きかけ、知多地域の地場産業の振興や経済成  
長の促進等を協議していく会に改変していきたいとするものであります。とのこ  
と。

同目、第6次総合計画見直し事業について、市民による評価事業及び「まち・  
ひと・しごと総合戦略」との関連性はどうか。とに対し、

総合計画の市民評価については、毎年実施しており、その後の計画に生かして  
おります。また、2年に1回、市民に対しアンケート調査を実施しておりますの  
で、それらを反映し、またその時勢にあった計画となるよう見直しを行います。  
また、「まち・ひと・しごと総合戦略」については、上位計画にあたる総合計画と  
の整合性をとり計画を策定します。とのこと。

同項10目、LED道路照明灯機器借上げ、及び11目LED防犯灯機器借上げ  
について、照度低下による品質保証はあるのか。とに対し、

使用持続時間における品質保証はありますが、照度低下についての保証はあり  
ません。しかしながら、安全性確保の面から十分な明るさを維持することは重要  
と考えますので、定点観測を実施する等リース会社と協議してまいります。との  
こと。

同じく、道路照明機器についてリースとする理由は何か。また、導入調査業務  
は必要であるのか。とに対し、

リースと購入とを比較した場合、リースの方が安価に導入でき、また、リース  
期間中は機器の保守を受けることができます。導入調査業務につきましては、国  
からの補助要件となっており、LED化の申請や二酸化炭素排出低減量の調査、及  
び現地補足調査といった必要最低限の業務内容となっております。とのこと。

同項12目、市民活動助成事業について、助成事業の名称が市民にとって、よ  
り分かりやすい名称となったが、地域からの申し込みはどれだけあるのか。また、

事業の公益性についてどのように判断しているか。とに対し、

はじめの一步部門については申請があった5事業のうち2事業、ステップアップ部門については12事業のうち8事業が地域に関連する申請となっております。また、申請団体から提出された事業計画書を関連部局で精査した後、審査会においてチェックを行うことで公益性の判断をしております。とのこと。

同項14目、自治区のあり方検討会議について、既に方向性が定まっているのか。とに対し、

「自治区間の情報共有」や「役員の担い手不足」及び「高齢者の見守り」など、各区共通の課題への取り組みについて検討会議を行います。とのこと。

6款1項4目、半田赤レンガ建物管理運営事業について、来場者の目標値は達成できるのか。また、達成に向けてどのように取り組むのか。とに対し、

目標値については、指定管理者である株式会社JTBプロモーションの誘客計画を基に算定しており、目標達成に向けては、指定管理者と連携をとり計画を進めてまいります。とのこと。

また、赤レンガ建物を整備することは、市民にとってどのようなメリットがあるのか。とに対し、

費用対効果を考慮することも重要ではありますが、これからの半田市を担っていく子供たちが、地元に残る歴史や文化を育み、自分の住む町に誇りをもてるよう伝承していくことが、将来の半田市にとってメリットになると考えております。とのこと。

8款1項2目、消防団装備充実・強化学業について、救助用ボートをゴム製とする理由は。また、ライフジャケットは十分な備えがあるのか。とに対し、

汎用性が高く、扱いやすく、運搬・保管もしやすいということを考慮し、ゴム製のものといたしました。また、各分団に備えがある水難救助キットにはライフジャケットも含まれておりますが、十分とはいえませんので、今後の検討課題とさせていただきます。とのこと。

同項5目、災害用備蓄について、市民が自分自身で行う備蓄の啓発をどのように行っていくのか。とに対し、

今までは、高齢者の方に啓発を行う機会が多くありましたが、今後は、子供たちに対して啓発を積極的に行い、家庭の中から防災力を高めていけるような環境

づくりに取り組んでまいります。とのこと。

東日本大震災から4年が経ち、市民の意識が希薄化していると思われるが、どのように取り組んでいくのか。また、地震以外の自然災害にどのように立ち向かうのか。とに対し、

日頃から行われている地域での防災訓練を初め、今年の11月に半田市で実施が予定されている愛知県の地震防災訓練などにおいて、改めて啓発し防災に対する意識を風化させないよう取り組んでまいります。また、地震防災訓練のみならず台風に対する防災訓練も実施してまいります。とのこと。

今後の人事体制について、定員適正化計画によると、技能労務職の退職不補充が謳われているが、どのような理由なのか。また、最終的には技能労務職は0人となるのか。とに対し、

国の指針にも、民間の現業職に比べ、公務員の現業職の賃金が高いということが指摘をされており、民間で実施可能なものについては、民間委託で行ってまいります。しかしながら、民間委託が不適切な業務については今まで通り技能労務職により対応して参ります。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第16号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

雁宿駐車場管理委託料の減額について、委託先の半田身体障害者福祉会の勤務についてどのような見直しを行ったのか。とに対し、

駐車場混雑時の増員分の削減、トイレ清掃等の管理維持業務の外注廃止等の見直しを行っており、通常時の人員を削減するものではありません。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第17号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

競艇事業収入について、来場者数の減少が著しくないにも関わらず、平成25年

度予算 1,000 万円に対し、平成 26、27 年度予算が 500 万円と大幅な減額となっているのはなぜか。とに対し、

厳しい経営状況の中、地方公共団体金融機構等に支払う納付金を低く抑えるため、売り上げの一部を基金へ積み立てるなど経営努力を行う結果、半田市の事業収入が減っております。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第 21 号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

新庁舎の建設地を選定する際、病院・消防署の一体性を理由に選定されているが、新病院の建設予定地について市長としてどのように考えているのか。とに対し、

市民の利便性を考慮すると、新病院についても半田市の中央にある現在の病院付近に建設することが望ましいと考えておりますが、知多半島医療圏における役割や様々な人の意見を聞く中で、今後検討してまいります。とのこと。

医療機器の購入について、新病院建設を考慮し、どのように更新を行っていくのか。とに対し、

新病院への移転の際に移設困難な機器については、現在使用している機器のバージョンアップやリース契約による機器の借上げを行うなど、新病院建設を見据えた更新を図っており、今後も同様に進めていきたいと考えております。とのこと。

看護師の確保について、どのような取り組みを行っていくのか。また、予算面での処遇改善はあるのか。とに対し、

予算面における処遇改善は考えておりませんが、医療技術職なども含め職員相互で「助け合える」の職場環境となるよう今後も改善・推進することで、看護師の負担軽減を図ってまいります。また、看護師の確保のため、4 月から開校する日本福祉大学、人間環境大学の看護実習で地元出身の学生を多く受け入れ、卒業後の就職先として半田病院が選択されるよう働きかけを行ってまいります。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と

認めることに決定しました。

次に、議案第24号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

育児休業中の職員を定数に含まないとしているのはどのような経緯によるものか。とに対し、

今までは育児休業中の職員も、定数として扱っており、職員の補充は定数として扱われない臨時職員を充てて対応をしてきました。しかしながら、最近では長期に渡り育児休暇を取得することが可能となり、休職中の職員が増加し、臨時職員の補充だけでは対応しきれない状態となっているためであります。このことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、議案第30号及び議案第31号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、両議案とも、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。